

マメな取り組みによる遊休農地解消活動
～6次産業化に向けて～
(奈良県・香芝市農業委員会)

担い手への農
地利用の集積
・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他（農
業委員会の
体制強化等
）

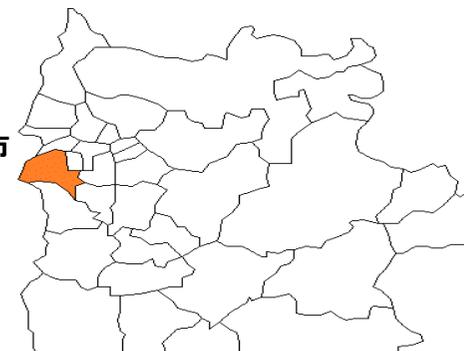
【農業委員会の体制】（令和5年4月1日現在）

○農業委員14人、農地利用最適化推進委員4人

1 地区の特徴・状況、課題

○香芝市は、奈良盆地の北西部にあり大阪府との県境に位置し、畿内の中央を東西に横断する交通の要衝であることから、古来より水稻を中心に野菜や養鶏などの地域の特性に応じた収益性の高い農業を展開していた。しかしながら、近年急速な農業構造の変化や、経済の高度成長から、大都市圏への労働力の流出により兼業農家が大半な都市近郊型農業が中心となっている。さらに、高齢化や農業離れが進み、担い手不足に伴う農地の遊休化が深刻な問題である。市内面積2,462haのうち農地が292ha（うち水田247ha、畑45ha）で、市街化農地の占める割合が40%である。

香芝市



2 課題解決に向けた活動（農地利用の最適化の推進の取り組みと工夫）

○担い手〔認定農業者4件（内3件畜産農家）〕農家が少なく、農振地域（65ha）が少ない本市では、本来の遊休農地の利用集積・集約を望めないことから、本市独自の取り組みを行い、農地パトロールは基より委員自らが担当地域を見守り、荒廃するまでに農地の遊休化を抑制する解消活動を中心に行っている。

3 活動（取組と工夫）の結果

○委員自らが毎年遊休農地にサツマイモを作付けし、市内の幼稚園、認定こども園、保育所他の児童を対象としたに芋ほり体験を行い、遊休農地解消、農業の楽しさの啓発し、担い手の育成を行っている。
○市街地に近い農地では市民のニーズに合わせた農業体験農地（特定農地貸付制度）として市民農園を展開し、現在、市内8箇所（約0.8ha：1区画200㎡迄）で82名の非農家の方が家庭菜園を通じて、土に親しみ農への理解を深めている。
○上記の活動で遊休化を抑制した農地等を利用した6次産業化の推進とし、地域の農家の協力の元、遊休農地で作付けされた奈良県の奨励品種「ヒノヒカリ」を原材料とする日本酒「悠久の光」や「かしば香るみそ」用大豆を生産し、ふるさと納税の返礼品やKASHIBA+（香芝ブランド）の認定も受けている。